

介護予防ケアマネジメント業務マニュアル(給付管理業務)

※前月の介護予防サービスの利用を確認し、給付管理確認票、給付管理票、サービス提供票を包括へ提出してください。

※提出の際は、給付管理票とサービス提供票(実績)を、利用者ごとにセットして提出してください。(右記参照)

※毎月単位数の変わるものは、サービス提供票別表も合わせて提出してください。

※提出期日は、下記のとおりです。

給付管理確認票	
A氏	給付管理票
	サービス提供票(実績)
B氏	給付管理票
	サービス提供票(実績)

平成29年度 給付管理票 提出受付日時(※印⇒下記参照)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
3日(月)	1日(月)	1日(木)	3日(月)	1日(火)	1日(金)
4日(火)	2日(火)	2日(金)	4日(火)	2日(水)	4日(月)
5日(水)	6日(土)★	5日(月)	5日(水)	3日(木)	5日(火)
6日(木)※AM迄		6日(火)	6日(木)※AM迄	4日(金)	6日(水)※AM迄

10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
2日(月)	1日(水)	1日(金)	4日(木)	1日(木)	1日(木)
3日(火)	2日(木)	4日(月)	5日(金)AM迄	2日(金)	2日(金)
4日(水)	6日(月)	5日(火)		5日(月)	5日(月)
5日(木)※AM迄	7日(火)	6日(水)※AM迄		6日(火)	6日(火)

※ 受付時間は、9時00分～17時15分です。(締切日の4・7・9・10・12・1月は12時迄、5月は15時迄)

★ 5月6日(土)は9時00分～15時00分まで開設します。

※ 書類を郵送される場合は、締切日**必着**です。

※ 給付管理票と共の書類持参は、ご遠慮ください。